失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和８年（家）第143号
山口県周南市大字須々万本郷345番地の28
申立人　宮本美津子
本籍広島県呉市清水通１丁目１番地
最後の住所大分県別府市大字亀川1279番地
不在者　大賀　博子
大正11年２月５日生
届出期間満了日　令和９年１月11日
大分家庭裁判所

令和８年（家）第２２号
鹿児島県南九州市川辺町小野416番地３
申立人　平山　福美
本籍鹿児島県南九州市川辺町野崎6249番地
最後の住所鹿児島県南九州市川辺町小野416番地３
不在者　平山さおり
昭和47年12月２日生
届出期間満了日　令和９年１月15日
鹿児島家庭裁判所知覧支部

令和８年（家）第４３５号
兵庫県神戸市垂水区上高丸３丁目１１－３１
申立人　舩越　真美
本籍兵庫県神戸市垂水区舞子台１丁目７番
最後の住所兵庫県神戸市垂水区歌敷山３丁目１１番２７号
不在者　上床　喜久子
昭和20年２月８日生
届出期間満了日　令和９年１月５日
神戸家庭裁判所

令和８年（家）第６４１４号
大阪府大阪市生野区生野西４丁目13番11号栄和マンション202号
申立人　門　惠理子
本籍兵庫県神戸市兵庫区福原町65番地2
最後の住所不明
不在者　橋口　房子
大正２年４月18日生
届出期間満了日　令和９年１月６日
東京家庭裁判所

失 踪 宣 告

令和７年（家）第１１７１号
本籍福岡県福岡市東区美和台７丁目３番
最後の住所福岡県福岡市東区美和台７丁目３番６号
不在者　浦塚　幸彦
昭和34年５月25日生
令和８年９月２日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

令和８年（家）第４５３号
本籍兵庫県西宮市武庫川町６２番地
最後の住所大阪市淀川区木川西２丁目６番１４号
不在者　西岡　恵美子
昭和35年1月10日生
令和8年9月2日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

令和８年（家）第３号
本籍鹿児島県奄美市笠利町大字節田350番地
最後の住所鹿児島県奄美市笠利町大字節田301番地
不在者　大山　繁樹
昭和８年12月14日生
令和８年９月２日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所名瀬支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１７７号
千葉県銚子市川口町二丁目6529―31
債務者　株式会社ハローフーズ
代表者代表取締役　大川　洋子
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第１７８号
千葉県銚子市唐子町35番地の17
債務者　有限会社朝日水産
代表者代表取締役　大川　洋子
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第３２号
富山県魚津市本新町27番11号
債務者　有限会社笠木鉄工
代表者取締役　笠木　厚伺
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小路　泰彦
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後１時30分
富山地方裁判所魚津支部

令和８年（フ）第８２号
岐阜県多治見市赤坂町七丁目88番地
債務者　有限会社赤坂鉄工所
代表者代表取締役　渡邉　秀男
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時15分
岐阜地方裁判所多治見支部

令和８年（フ）第６５号
山口県熊毛郡田布施町下田布施3038番地１ル・ソレイユ101（登記簿上の本店所在地山口県熊毛郡平生町曽根422番地15）
債務者　有限会社岩国ビジネスサービス
代表者代表取締役　原田　武彦
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　裕理
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

令和８年（フ）第１００号
福島県南会津郡下郷町大字中妻字大百刈118番地
債務者　有限会社小椋設備工業
代表者代表取締役　小椋　喜美雄
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　周作
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第３４号
千葉県館山市那古1512番地14
債務者　西岡工業株式会社
代表者代表取締役　西岡　利泰
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　啓輔
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午後１時30分
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第１１６号
長野県松本市大字笹賀2295番地11
債務者　有限会社エス・ビー製作所
代表者代表取締役　馬場　　進
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時30分
長野地方裁判所松本支部

令和８年（フ）第２１７６号
愛知県北名古屋市弥勒寺東４丁目１番地
債務者　株式会社友建
代表者代表取締役　山田　昌昭
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　破産債権の届出期間　令和８年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部